

仕様書

1 事業名

令和 8 年度 BOATRACE 尼崎 ゴールデンウィーク集客事業

2 契約期間

契約締結日から令和 8 年 5 月 31 日まで

3 業務目的

本業務は、BOATRACE 尼崎において実施する集客イベント【ボートレースあまがさき ミュージックランド 2026】を通じ、ファミリー層（30 代～40 代）を中心とした新規来場者の獲得及び来場動機の拡大を図ることを目的とする。イベント内容の詳細は「4 業務内容及び企画条件等」のとおり。

【目標来場人数】

本イベント期間中に来場する人数については、以下を目標値とする。

5 日間（イベント実施日）の目標来場人数

大人：20,000 人以上（1 日平均：4,000 人） 子ども（小学生以下）：5,000 人以上（1 日平均：1,000 人）

【参考】

令和 7 年度 ゴールデンウィーク（日祝） 来場人数

入場者数	伊丹市開催		尼崎市開催				合計	1 日平均
	4/27（日）	4/29（火）	5/3（土）	5/4（日）	5/5（月）	5/6（火）		
大人	3,131 人	3,408 人	3,822 人	5,011 人	3,782 人	2,723 人	21,877 人	3,646 人
子ども (小学生以下)	555 人	575 人	758 人	831 人	562 人	622 人	3,903 人	651 人

4 業務内容及び企画条件等

「3 業務目的」を踏まえ、以下のイベントを提案・実施すること。本イベントの総称は【ボートレースあまがさき ミュージックランド 2026】とする。なお、本イベントが BOATARACE 尼崎に来場したことのないファミリー層を中心とした幅広い世代に訴求し、新たな来場のきっかけとなる企画提案を行うこと。その他の企画条件等は以下のとおり。

(1) 音楽ライブイベント 等

ア 企画条件等

下記「イ 実施日」の全日において、音楽にまつわるステージイベント（音楽ライブイベント、音楽にまつわるショー 等）を実施すること。アーティスト等のキャスティングにおいては、本場来場のきっかけとなる有名アーティスト（アニメソング歌手も可）を 1 人（組）以上キャスティングすること。

キャスティングについては、ファミリー層（30 代～40 代）を主なターゲットとし、幅広い世代に認知され、子どもにも親しみのある楽曲を有している人物（グループ）が望ましい。

また、BOATRACE 尼崎のイベントに直近 2 年程度で出演実績がない人物（グループ）が望まし

い。

なお、上記のキャスティングが困難な日程がある場合は有名タレント等によるトークショーの代替実施の提案も可とする。

イ 実施日

以下の計 5 日間とする。

- ・尼崎市主催レース

令和 8 年 5 月 4 日～6 日 (3 日間)

- ・伊丹市主催レース

令和 8 年 4 月 26 日・29 日 (2 日間)

ウ 実施場所

BOATRACE 尼崎場内の屋外ステージ

エ 備考

- ・来場者の高揚感が高まるステージ装飾を行うこと。

- ・実施日当日にはステージ付近に当日のステージイベントのタイムスケジュールがわかる告知物を設置すること。

(2) アクティビティ遊具（大型ふわふわ遊具 等）の設置・運営

ア 企画条件等

ファミリー層の滞在時間を伸ばすため、大型ふわふわ遊具などのアクティビティ遊具を複数設置し、運営すること。設置する遊具は来場のきっかけとなるインパクトのある遊具を選定すること。

イ 実施日

以下の計 5 日とする。

- ・尼崎市主催レース

令和 8 年 5 月 4 日～6 日 (3 日間)

- ・伊丹市主催レース

令和 8 年 4 月 26 日・29 日 (2 日間)

ウ 実施場所

BOATRACE 尼崎場内の芝生広場及びその付近

エ 備考

イベントを実施する際は芝生広場の空間演出 (BGM・装飾等) も可能な限り努めること。

(3) 飲食ブースやフードカーの設置

ア 企画条件等

子どもから大人まで幅広い世代が利用しやすいメニューを提供する飲食ブースやフードカーを設置 (2 店舗以上) すること。また、場内の売店等で販売するものと被らないようにメニューを配慮すること (アルコールの提供は不可)。

イ 実施日

以下の計 5 日とする。

- ・尼崎市主催レース

令和 8 年 5 月 4 日～6 日 (3 日間)

- ・伊丹市主催レース

令和 8 年 4 月 26 日・29 日（2 日間）

ウ 実施場所

BOATRACE 尼崎場内の芝生広場及びその付近

(4) 広報宣伝業務（イベントタイトルロゴ・告知チラシの制作）

ア 企画条件等

広報宣伝業務で使用する【ボートレースあまがさき ミュージックランド 2026】のタイトルロゴの提案を行うこと。また、制作したタイトルロゴを掲載した告知チラシ・ポスターを制作すること。チラシ・ポスターは視認性を意識したデザインとし、広告イメージができる限り具体的に示すこと。

イ 仕様 等

【チラシ】

仕 様：サイズ A4 /コート紙/両面カラー

部 数：10,000 部

納品場所：BOATRACE 尼崎（約 3,400 部）

※上記部数の内、1,500 部は 2 つ折りで納品すること。

委託者が指定する私立幼児教育施設（47 方所（約 6,600 部））

※私立幼児教育施設への納品は郵送とする。なお、送付部数等の詳細は参加表明後に別途資料を提供する。

【ポスター】

仕 様：サイズ A1/コート紙 /片面カラー

部 数：10 部

納品場所：BOATRACE 尼崎

ウ 納期

令和 8 年 4 月上旬頃

(5) 広報宣伝業務（デジタルサイネージ用データ・HP 用バナーの製作）

ア 企画条件等

本業務の告知を目的としたデジタルサイネージ用データ・HP 用バナーを制作すること。視認性を意識したデザインとし、広告イメージができる限り具体的に示すこと。

イ サイズ

デジタルサイネージ用データ 1080×1920

HP 用バナー 1200×160・359×48・384×240・320×200・327×80 の計 5 種類

ウ 納期

令和 8 年 4 月上旬頃

(6) その他

上記以外にも来場促進を図ることができる内容があれば追加で積極的に提案すること。なお、実施日は以下の日程のいずれかとする。

- ・尼崎市主催レース

令和 8 年 5 月 4 日～6 日・9 日

- ・伊丹市主催レース

令和 8 年 4 月 25 日・26 日・29 日

5 その他留意事項

- (1) 企画を立てるにあたっては、「3 業務目的」の主旨を土台とし、従来実施してきたBOATRACE 尼崎のイベント等にこだわることなく、常に新しい視点や話題性づくりの観点（ファミリー層に訴求できる内容）で立案すること。
- (2) トラブル防止の対応及びトラブル発生時の対応について企画提案書に記載すること。
また、トラブルに対応するスタッフの配置及び連絡体制についても企画提案書に記載すること。

【トラブル事例】

周辺住民に対する音トラブル、喧嘩、体調不良者、簡易なケガ、クレーム、事故発生音を出してリハーサルを実施する場合は、原則9時～17時までとし、音量等については必ず尼崎市及び伊丹市と協議し、決定すること。また、本番の音量等についても必ず事前に尼崎市及び伊丹市と調整すること。

- (3) 企画提案書には、各業務のスケジュールを表形式にして体系的に落とし込んだものを含めるとともに、どのような体制で行うかなどについて示すこと。
- (4) BOATRACE 尼崎場内に設置されているもの及びBOATRACE 尼崎のマスコットキャラクター（セシプルくん、ぶるたん、ピンクル）の着ぐるみ等を活用する場合、いざれも現状復旧できる方法でイベントを実施すること。
- (5) 不測の事態によるイベント中止も想定されるため、企画提案書にはキャンセルポリシーを明記すること。
- (6) BOATRACE 尼崎公式Facebook、Instagram、YouTube チャンネル等を活用した企画も可とする。
- (7) ホームページ、ブログ、その他SNS類の開設による広報は、BOATRACE 尼崎公式ホームページ及び各種SNSアカウントとの混同や、イメージコンセプトの乱れを招く恐れがあるので、提案には含めないこと。ただし、上記媒体へ誘導するような広告媒体の提案（ホームページ、各種SNSの紹介等）まで拒むものではない。
- (8) 尼崎市及び伊丹市公式ホームページ等、両市や関係団体が運営する広報物へのバナー広告類は、両市からの直接の情報発信と重なる場合があるので、原則として提案に含めないこと。
- (9) 広告内容については、公序良俗に関連する法令、その他各広告媒体を管理する者が定めた掲載ルール等を遵守するとともに、掲載する媒体や目にする対象者を考慮し、不快の念を抱いたり、青少年の健全育成などにとって好ましくない内容については厳に慎むこと。
- (10) 企画提案にあたっては、事業者の過去の成果物や受託実績、自社の持つ強みやノウハウを最大限に發揮すること。また、そのために本仕様に定める範囲以上の効果的な広告手法を必要とする場合、その他コンセプトの実現のためにさらなる効果的な手法がある場合は、その旨を明確に示した上で提案すること。
- (11) 「4 業務内容及び企画条件等」に記載の業務内容に備え、イベント保険に加入すること。

6 業務報告

実施内容について、業務完了後、7日以内に実績報告書を提出すること。

7 再委託について

- (1) 受託者は、業務の全部を一括して、又は本委託の主要な部分を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- (2) 受託者は、事前に尼崎市及び伊丹市の承諾を得た場合に限り、本委託の主要な部分を除く業務の一部を再委託（第三者に委託し、又は請け負わせることをいう。以下同じ。）することができる。
- (3) 受託者は、再委託の契約を締結した第三者（以下「再委託先」という。）に、二次以下の再委託をさせてはならない。ただし、業務の性質その他の理由で、真にやむを得ない場合はこの限りではない。
- (4) 前号ただし書きを適用する場合、第2号の規定を準用する。
- (5) 受託者は、尼崎市及び伊丹市に対して、再委託先（二次以下の再委託を含む。この号及び次号において同じ。）が第2号（第4号で準用する場合を含む。）で規定する承諾に基づき行う本委託の一部の業務（以下「再委託業務」という。）を履行するに当たり行った、全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。
- (6) 再委託先が再委託業務の履行において、尼崎市及び伊丹市に損害が発生した場合、受託者はその損害を賠償しなければならない。

8 遵守事項

- (1) 本委託業務の受託に係る関係者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。特に掲載前の広告内容の秘密保持については細心の注意を払うこと。
- (2) 本仕様書に記載されているものの他、法令等を遵守して業務を実施すること。特に、制作物については、昨今、著作権等の侵害が社会問題となっているため、その社会的影響も考慮する中で、再委託する場合は、当該事業者への徹底も含め、その侵害の予防については万全の注意を払うこと。
- (3) 上記法令違反等があった場合は、その責任はすべて受託者に帰属するとともに、今後尼崎市及び伊丹市への企画提案の資格を失う場合があることに留意すること。

9 問い合わせ先

尼崎市公営企業局ボートレース事業部 開催運営課 井ノ上・石原

伊丹市ボートレース事業局 事業課 今中・小寺

電話 06-6419-3181

アドレス：ama-boat-kaisaiunei@city.amagasaki.hyogo.jp

b-jigyo@city.itami.lg.jp

以上